

臨時レポート

新型肺炎の世界的な感染拡大に動搖する世界市場

- ▶ 新型ウイルスの感染拡大が懸念され、世界の株式市場は全面安となる。
- ▶ 世界保健機関（WHO）は「世界的大流行」ではなく「地域的な流行」との見解を示す。
- ▶ 中国での感染拡大は最悪期を脱しつつあるとの見方も。当面は中国および主要国への政策対応に注目が集まる。

新型肺炎の世界的な感染拡大への懸念広がる

新型肺炎の世界的な感染拡大への懸念から2月24日の主要国の株価指数は軒並み全面安となりました。

感染が急拡大した韓国やイタリアなどを中心に株安が広がり、投資家心理の悪化から米国株も前週末比3.4%の大幅な下落となりました（図表1）。

韓国、イタリア、イランなどで感染者数が急増

2月24日の世界的株安の発端となったのは、韓国やイタリア、イランなど一部の国における感染者急増にあると考えられます。

世界保健機関（WHO）によれば、韓国における新型肺炎の累積感染者数は2月下旬から増加し始め、2月24日には763人（前週（2月17日）比+733人）へ急増しました。

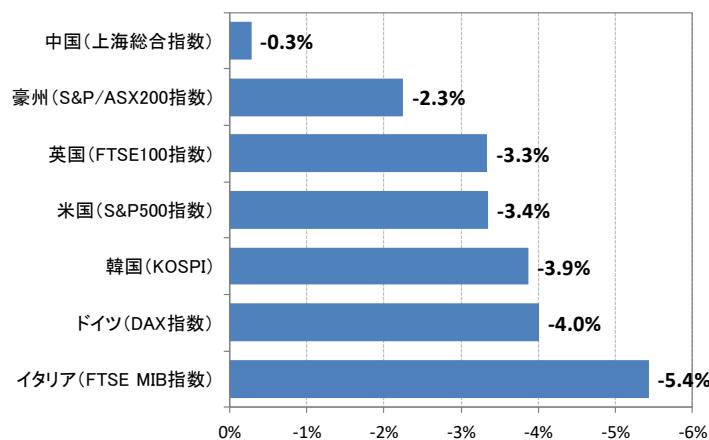
また、これまで感染者がほとんど確認されていなかったイタリアやイランでも先週末から感染者数が増加傾向にあり、2月24日時点のイタリアにおける累積感染者数は124人（同+121人）、イランでは43人（同+43人）となりました（図表2）。

WHOは感染拡大は地域的流行との見解を示す

日本でも新型肺炎の感染者数は緩やかな増加傾向にあり、2月24日時点の累積感染者数は韓国に次ぐ144人（同+85人）に拡大しました。一方、アジア諸国の中でも、シンガポールや香港では感染が抑制される傾向にあるなど、国や地域により新型肺炎の感染の程度には依然大きな開きがあります。

WHOのテドロス事務局長は2月24日の会見で、足元の韓国・イタリア・イランでの新型ウイルスの感染拡大は「パンデミック（世界的な大流行）」には至っておらず、「エピデミック（地域的な流行）」に留まるとの見解を示しています。

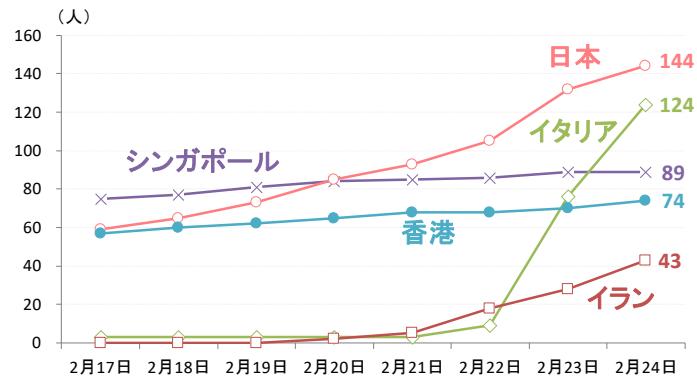
図表1：2月24日の主要国の株価騰落率（前週末※比）



（出所）ブルームバーグ

※2020年2月21日

図表2：主要国における新型肺炎の累積感染者数



（出所）世界保健機関（WHO）

（期間）2020年2月17日～2月24日（日次）

（注）新型肺炎の感染者数が多い主な国々（中国本土を除く）

中国の感染拡大は最悪期を脱しつつあるとの見方も

新型肺炎の感染源とみられている中国では、既に感染拡大は最悪期を脱しつつあるようです。

中国国家衛生健康委員会によれば、統計の基準変更による一時的な異常値を除けば、中国における新型肺炎の新規感染者数は2月4日の3,887人をピークに減少傾向にあります（図表3上段）。

さらに、2月下旬以降は新規の完治・退院者数が新規感染者数を上回っています。中国での新型肺炎からの完治・退院者数（累積）は2月24日時点で27,230人に達しており、累積感染者数の35%程度は回復に向かっているものとみられます（図表3下段）。

図表3：中国における新型肺炎の感染・治療状況

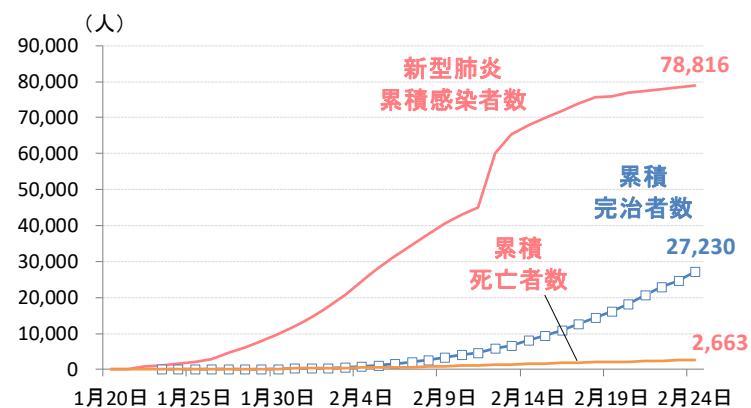


当面の世界の金融市場の注目点

当面の世界の金融市場では、①新型肺炎問題の震源地である中国での感染抑制傾向が今後も維持されるかどうか、②韓国やイタリア、イラン、日本などその他の国における感染拡大に歯止めがかかるか（新型肺炎の世界的な大流行が回避できるか）、などに注目が集まりそうです。

今後、各政府による感染防止策などが功を奏し、世界的な新型肺炎問題に収束の目途が立てば、投資家心理の悪化によって売られた各国株式や通貨に見直しの余地が生まれる可能性もあると考えられます。

（累積）



（出所）中国国家衛生健康委員会

（期間）2020年1月20日～2月24日（日次）

（注）累積感染者数は新規感染者数の累積値。

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、レッグ・メイン・アセット・マネジメントの情報を基に、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506 (受付時間：営業日の午前9時～午後5時)

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行なう場合、約定代金に対して最大 1.26500%（但し、最低 2,750 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大 0.99000% の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行なうにあたっては、売買代金の 30% 以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行なうことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された購入時手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行なわれていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 ／ 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会